

平成29年度 施策評価結果
(平成28年度決算)

尼 崎 市

平成29年8月

目次

1 施策評価制度の概要

- (1) 総合計画と施策評価…………… 1
- (2) 総合計画と総合戦略…………… 3
- (3) 施策評価の目的…………… 4
- (4) 施策評価の概要…………… 5
- (5) 施策評価結果の取扱…………… 5

2 市民意識調査結果

- (1) 調査の目的…………… 7
- (2) 実施概要…………… 7
- (3) 調査結果の取扱…………… 7
- (4) 調査結果と傾向区分…………… 7

3 施策評価結果

- (1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価…………… 10
- (2) 総合評価（重点化する施策・転換調整する施策）について…………… 17
 - 施策評価結果（個票）…………… 23
 - 施策1【地域コミュニティ】…………… 25
 - 施策2【生涯学習】…………… 31
 - 施策3【学校教育】…………… 37
 - 施策4【子ども・子育て支援】…………… 43
 - 施策5【人権尊重】…………… 49
 - 施策6【地域福祉】…………… 55
 - 施策7【高齢者支援】…………… 61
 - 施策8【障害者支援】…………… 67
 - 施策9【生活支援】…………… 73
 - 施策10【医療保険・年金】…………… 79
 - 施策11【地域保健】…………… 83
 - 施策12【消防・防災】…………… 89
 - 施策13【生活安全】…………… 95
 - 施策14【就労支援】…………… 99
 - 施策15【地域経済の活性化】…………… 105
 - 施策16【文化・交流】…………… 111
 - 施策17【地域の歴史】…………… 117

施策 18【環境保全・創造】	123
施策 19【住環境】	129
施策 20【都市基盤】	133
施策別事務事業一覧表	137
施策 1【地域コミュニティ】	139
施策 2【生涯学習】	141
施策 3【学校教育】	143
施策 4【子ども・子育て支援】	147
施策 5【人権尊重】	151
施策 6【地域福祉】	153
施策 7【高齢者支援】	155
施策 8【障害者支援】	159
施策 9【生活支援】	161
施策 10【医療保険・年金】	163
施策 11【地域保健】	165
施策 12【消防・防災】	169
施策 13【生活安全】	171
施策 14【就労支援】	173
施策 15【地域経済の活性化】	175
施策 16【文化・交流】	177
施策 17【地域の歴史】	179
施策 18【環境保全・創造】	181
施策 19【住環境】	183
施策 20【都市基盤】	185

1 施策評価制度の概要

(1) 総合計画と施策評価

平成25年4月からスタートした現総合計画では、本市が将来どのようなまちになっていきたいか、というまちの姿を、4つの「ありたいまち」
- 人が育ち、互いに支えあうまち、健康、安全・安心を実感できるまち、地域の資源を活かし、活力が生まれるまち、次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち - として示し、その実現に向けた取組を進めることで、本市が、住みつつげたい、住んでみたい、と思われる魅力的なまちになることを目指しています。

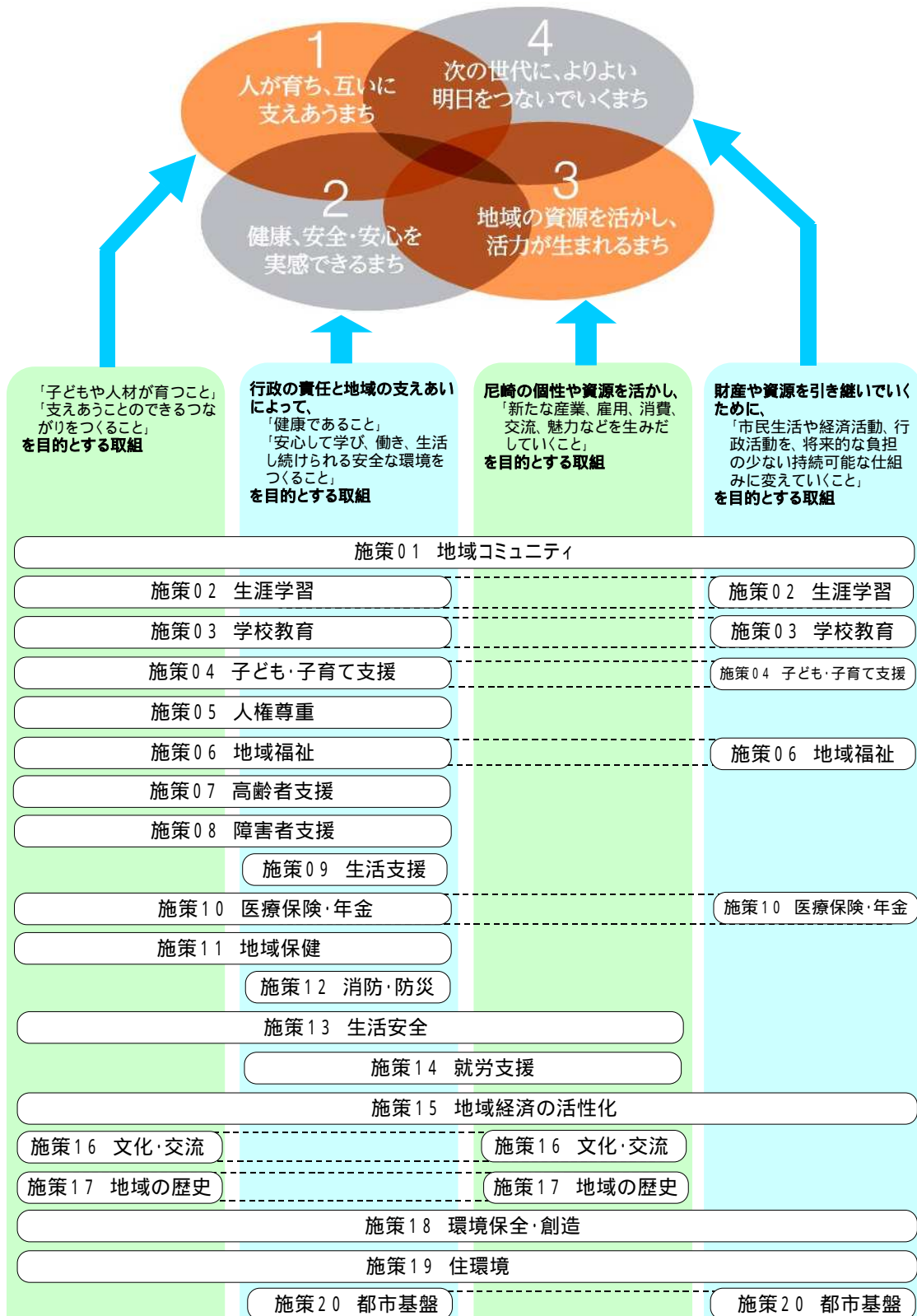
この「ありたいまち」の実現に向けた取組の方向性を示すものが20の「施策」であり、本市では、それぞれの施策がどのように取り組まれ、市民生活にどのような効果があったか、また、どのような課題があったかを振り返るため、毎年度、決算時に「施策評価」を実施しています。

施策評価の結果は、毎年、翌年度における施策の展開方向の確認や、新規事業の立案、既存事業の改廃等へと反映させることで、より効果的・効率的な施策展開を目指すものです。また、施策評価結果を広く公表することにより、各施策の成果や課題を市民の皆さまと共有し、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。(P2【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】参照)

また、平成30年4月からスタートする後期まちづくり基本計画では、各施策をはじめ、「主要取組項目」や「行政運営」についても「ありたいまちに向けて、事業が効果的に展開されているか」、また、「ありたいまちにより近づくためには何をしないといけないのか」といった視点で取組状況の振り返りを行うこととしています。

【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

施策体系マトリックス（「ありたいまち」と各施策の関係）



(2) 総合計画と総合戦略

国は急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に施行しました。

法では、まち・ひと・しごとの創生に向けて、中長期的な視点で国と地方が一体となり取り組む必要があることから、地方自治体においても、人口の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」と、今後5か年の具体的な施策等をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努力目標が示されました。

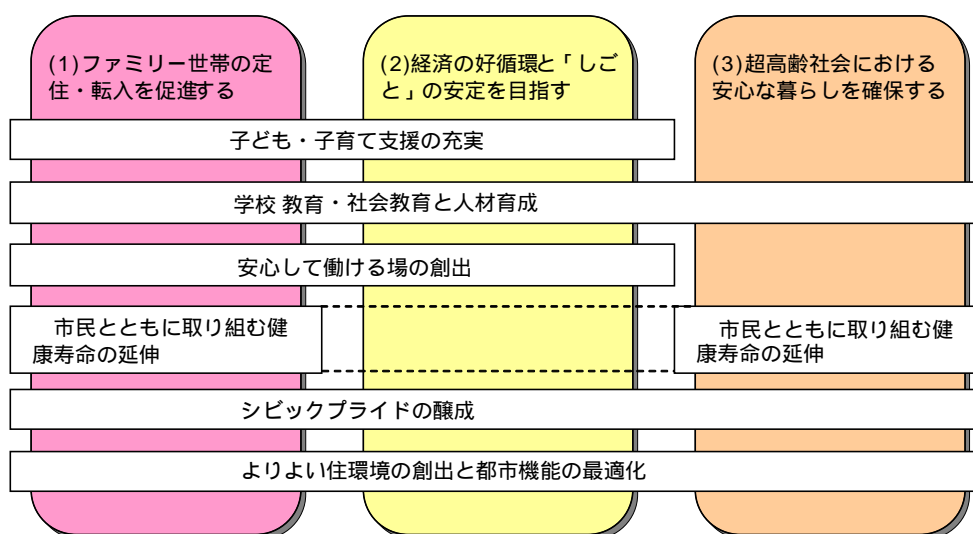
本市は大都市近郊にありながら、人口は昭和46(1971)年の55万人をピークに以降減少傾向が続いており、少子化・高齢化の進行と合わせて、今後、本市の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため総合計画では、全国と同様に人口減少、少子化・高齢化が進む中、まちづくりにおいて「人口の年齢構成バランス」、「活動人口の増」、「交流人口の増」を重視し、特に中学生以下の子どもがいる世帯の定住・転入促進に向けて、調査、研究を進めてきました。

本市では、この取組を促進するため、総合計画に示す4つのありたいまちの実現に向けた主要取組項目を基本に、まち・ひと・しごとの分野に焦点を絞った、総合計画のアクションプランとして総合戦略を策定しました。

施策評価では、この総合戦略も合わせて評価を行っています。

【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

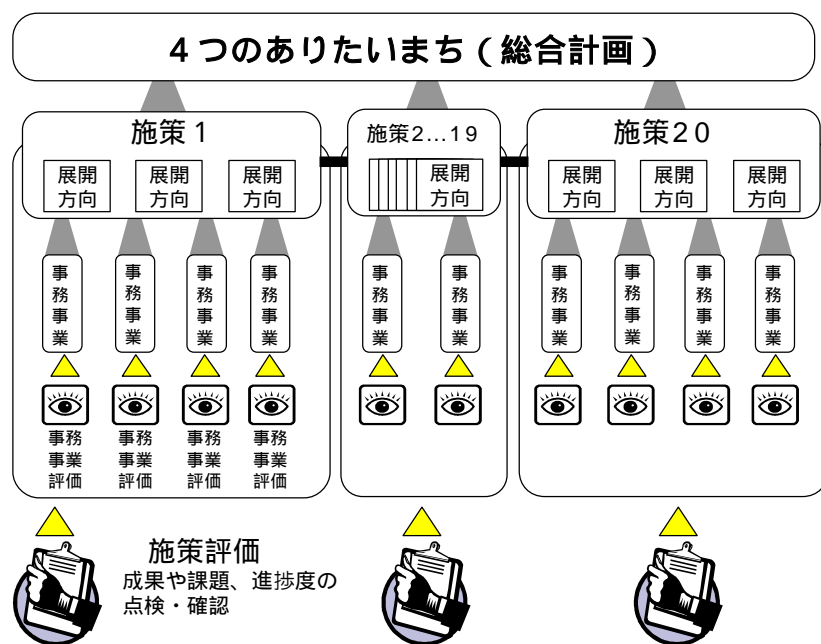
(3) 施策評価の目的

総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策や、総合戦略の取組について振り返り、現状の課題や達成状況などについての評価を行います。

効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくりから俯瞰的に眺めて分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

(4) 施策評価の概要

対象

尼崎市総合計画に掲げる20施策を構成する56の展開方向ごとに、総合戦略の取組も加味して、その進捗状況等を評価します。(平成28年度の活動を基に「施策評価表」を作成する決算評価方式)

評価方法

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為抽出した2,500人を対象とした市民意識調査による評価(20施策ごと)
内部評価(一次評価)	施策の主たる担当局による自己評価
内部評価(二次評価)	施策の主たる担当局による自己評価の説明を受けての市長査定(総合評価)

評価項目

評価項目	内容
市民意識調査	各施策に対する市民の重要度や満足度
目標指標の推移	定量的に各施策の進捗状況を把握するために定める目標指標の推移
これまでの取組の成果と課題	各施策を推進するための主要な事務事業の実績等

(5) 施策評価結果の取扱

施策評価結果の公表

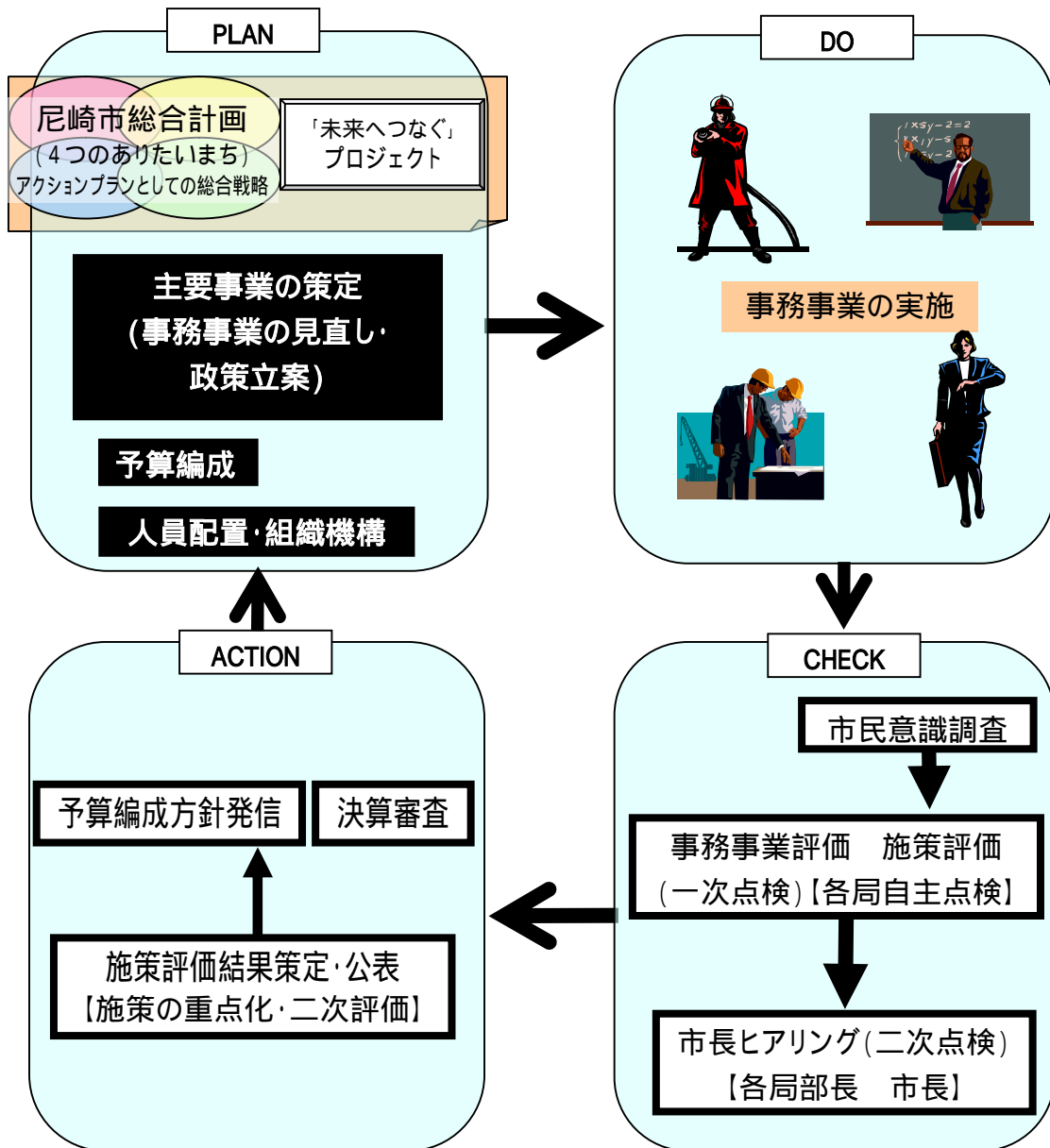
20施策を構成する56の展開方向ごとに、各評価項目や評価結果をまとめた「施策評価表」と、これらを束ねた総合計画における「4つのありたいまち」ごとに、総合戦略の取組も含めた評価を公表します。

施策評価結果の反映

施策評価の結果(二次評価)は、「総合評価(重点化する施策・転換調整する施策)について」としてまとめ、平成30年度予算編成に反映するとともに、改革改善の取組等により、必要な財源の捻出に努めます。また、施策評価は、その方法を適宜見直しながら実施し、次年度以降についても精度を高めていきます。

(P6【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】参照)

【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

総合計画の20の施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行いました。

(2) 実施概要

調査対象 満15歳以上の市民から無作為で2,500人を抽出
 調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収
 調査期間 平成29年1月27日から平成29年2月20日
 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
2,500	21	2,479	671	27.1%

(3) 調査結果の取扱

市民意識調査結果から、全20施策を重要度や満足度をもとに、A～Dの4つに区分するなど分析し、(P8【図4 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】参照)、限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるとともに、市民がその効果を実感できる事業展開を目指します。

(4) 調査結果と傾向区分

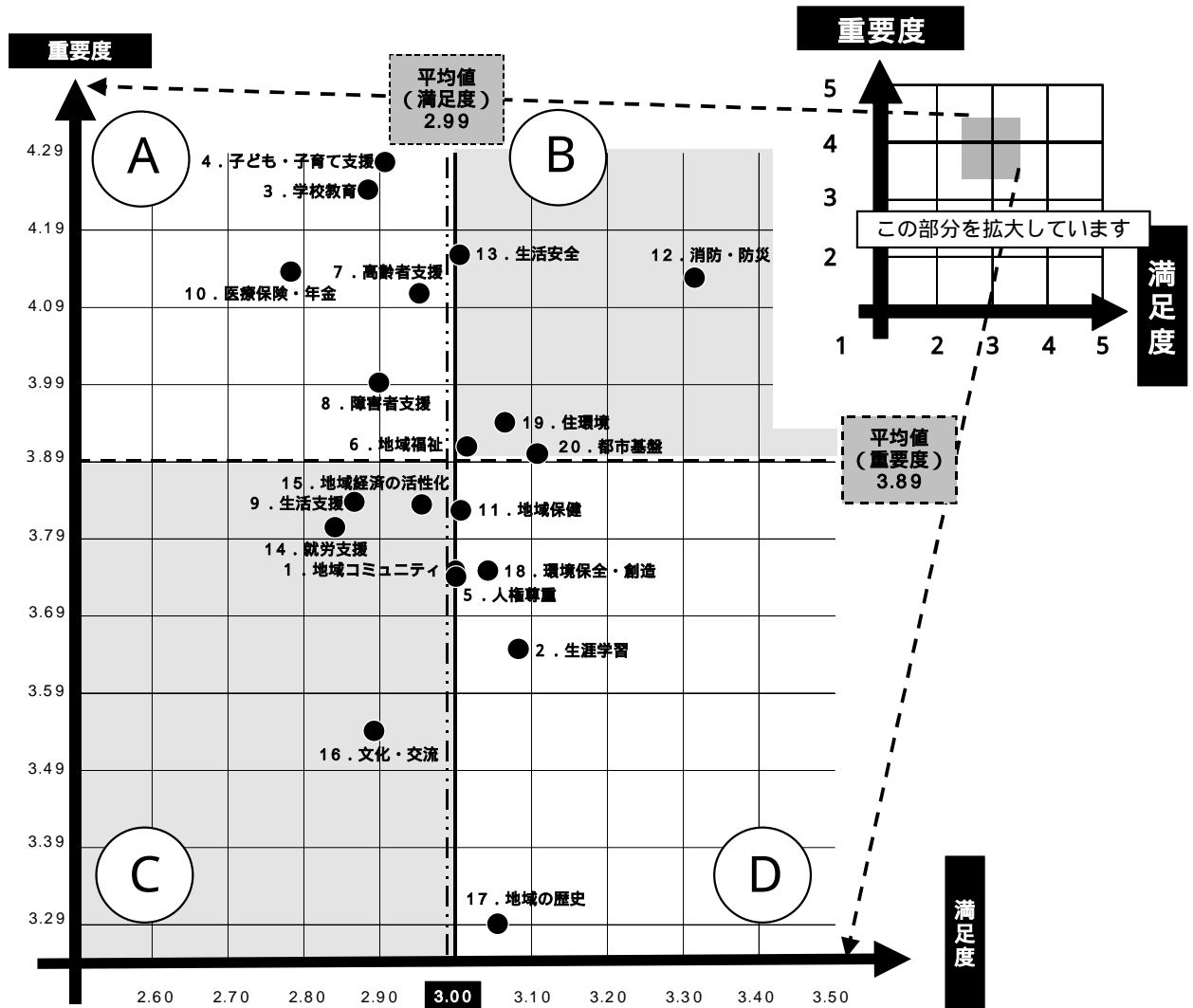
施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

結果概要

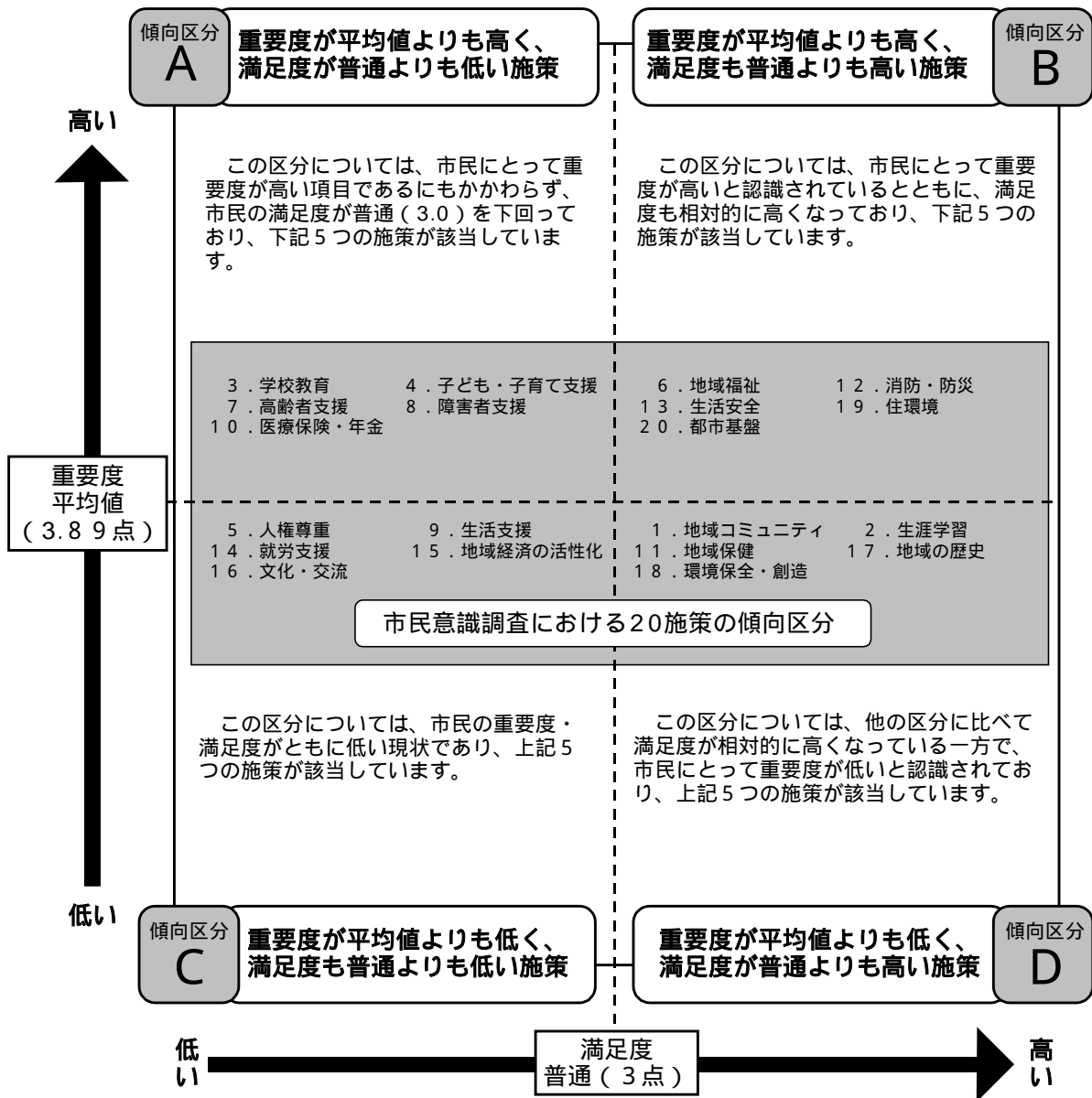
全20施策の平均値	重要度 3.89(前年3.98)、満足度 2.99(前年2.95)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	学校教育(乖離幅1.36) 子ども・子育て支援(乖離幅1.35) 医療保険・年金(乖離幅1.35)
重要度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	地域経済の活性化(15位 11位)
満足度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	住環境(9位 4位) 地域福祉(11位 7位) 学校教育(20位 17位) 子ども・子育て支援(17位 14位)

【図4 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】



施策名		重要度	満足度	施策名		重要度	満足度
施策 1	地域コミュニティ	3.75	3.00	施策 1 1	地域保健	3.82	3.01
施策 2	生涯学習	3.65	3.08	施策 1 2	消防・防災	4.12	3.32
施策 3	学校教育	4.24	2.88	施策 1 3	生活安全	4.16	3.01
施策 4	子ども・子育て支援	4.27	2.91	施策 1 4	就労支援	3.81	2.84
施策 5	人権尊重	3.74	3.00	施策 1 5	地域経済の活性化	3.83	2.96
施策 6	地域福祉	3.91	3.02	施策 1 6	文化・交流	3.54	2.89
施策 7	高齢者支援	4.11	2.96	施策 1 7	地域の歴史	3.29	3.06
施策 8	障害者支援	3.99	2.90	施策 1 8	環境保全・創造	3.75	3.04
施策 9	生活支援	3.83	2.87	施策 1 9	住環境	3.94	3.07
施策 1 0	医療保険・年金	4.13	2.78	施策 2 0	都市基盤	3.90	3.11

限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるため、市民意識調査の結果から、全20施策を重要度の平均点(3.89点)と満足度の普通(3点)を軸として、4つの傾向(A~D)に区分しまとめています。



なお、重要度に関しては全20施策の平均値を基にした相対的なものであるとともに、すべての施策について普通(3点)以上という結果となっています。一方、満足度については平均値が2.99点と普通をやや下回っており、各施策において、更なる質の向上が求められています。

3 施策評価結果

(1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価

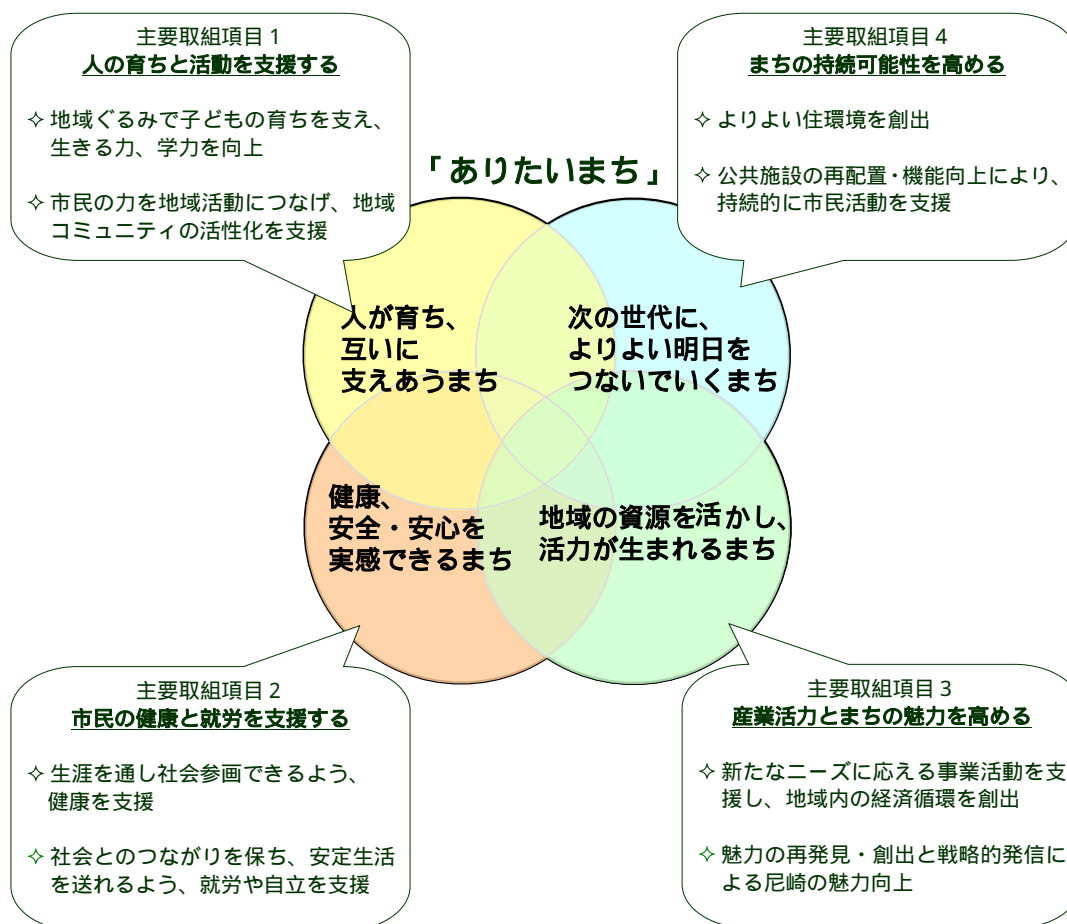
施策評価では、総合計画で定める、「4つのありたいまち」ごとに、重点的に取り組むとしている「主要取組項目」を含めて評価しています。

(【図5「ありたいまち」と主要取組項目】参照)

前期計画策定以降、毎年度その評価を実施してきたことで、今後、施策を越えて重点的に取り組んで行くべき項目についても整理してきました。

ここでは、「4つのありたいまち」について、その項目ごとに平成28年度の成果と課題について評価しています。

【図5「ありたいまち」と主要取組項目】



人が育ち、互いに支えあうまち

主要取組項目「人の育ちと活動を支援する」

- ・地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力、学力を向上
- ・市民の力を地域活動につなげ、地域コミュニティの活性化を支援

文末()は、該当する主な施策と総合戦略における政策分野

学びの先進都市

成果と課題

これまで行ってきた学力向上の取組により、学力面での全国平均との差は縮小しつつあり、概ね全国平均となっている。一方で、市民意識調査では重要度に対して満足度が低い状態が続いており、教育に対する市民の理解と期待が高まるよう、取組を進めていくことが課題となっている。(施策3、戦略)

➤ 今後の取組方針

今後は学力向上に加えて、主体的に社会の変化に対応していく力を得るための取組についても併せて行っていく。また、平成29年度に設置した「尼崎市学びと育ち研究所」においては、将来的に研究成果が更なる学力向上や社会力向上につながるよう、科学的根拠に基づく先進研究等の取組を進めていく。(施策3、戦略)

成果と課題

小・中学校の耐震化率については、これまでの長年に渡る重点的な取組により、平成28年度末で96.5%となっている。空調設備については、中学校は平成28年度中に全校に整備し、小学校も平成29年度中に全校整備が完了するが、一方で、過去に騒音対策等で整備した全館空調設備については、老朽化していることから、更新が必要である。

また、学校の環境整備という点では、中学校給食に向けた整備が喫緊の課題になっている。(施策3、戦略)

➤ 今後の取組方針

中学校給食について、今年度策定する基本計画に基づき、導入に向け取組を進めていく。一方で、老朽化している全館空調設備の更新については、施設自体の残存寿命や保全計画も考慮し、学校施設全体のマネジメントを考える中で整理する必要がある。(施策3、戦略)

子どもの育ちへの支援

成果と課題

保育事業については、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ることにより、合計114人の定員を拡大したところであるが、定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月1日時点の保育施設等未入所児童数は440人と前年度の295人から増加したため、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく必要がある。

また、児童ホームの待機児童対策については、これまで施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった手法により取り組んできたが、依然として待機児童が生じている状況にある。(施策4、戦略)

➤ 今後の取組方針

保育所の待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組んでいく。また、児童ホームの待機児童対策については、施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった、それぞれの手法の利点や課題を踏まえて、取り組んでいく必要がある。（施策4、戦略 ）

成果と課題

様々な困難や課題（児童虐待や不登校等）を有する子どもに対し、その特性、発達段階、その他の状況に応じ、福祉、保健、教育その他の関連分野が有機的に連携して、総合的かつ継続的な支援を行い、もって子どもの福祉の向上と、健全育成及び社会的な自立を図るため、子どもの育ちに係る支援センター（育ち館）機能の構築に取り組んでいる。（施策3・4・9、戦略 ）

➤ 今後の取組方針

子どもの育ちに係る支援センター（育ち館）機能の構築にあたっては、支援が必要な子どもに、総合的かつ継続的な支援が行えるよう、南北保健福祉センターも含めた効果的で効率的な機能の整理、人員配置をはじめとする体制の整備などについて検討する。（施策3・4・9、戦略 ）

自治のまちづくり

成果と課題

様々な主体が協力し、よりよいまちをつくっていくため、「尼崎市自治のまちづくり条例」を平成28年10月に制定した。今後は、条例の趣旨が広く理解されるよう、周知の取組を効果的に進めていくことや、地域振興体制の再構築を着実に進めていく必要がある。（施策1、戦略 ）

➤ 今後の取組方針

条例の趣旨が広く理解されるよう、パンフレットの活用やフォーラムの開催、社会教育の現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムの作成に取り組む。

また、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討していく。特に、職員の意識醸成・能力形成については、人事評価制度の見直しや職員研修を一層充実させていく必要がある。

（施策1、戦略 ）

成果と課題

市民等の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくっていくため、「みんなの尼崎大学」を平成29年4月に開学した。地域には様々な課題があることから、この取組を通じて、地域を支える担い手の確保や育成をしていく必要がある。（施策1、戦略 ）

➤ 今後の取組方針

「みんなの尼崎大学」が、学びのプラットフォームとして、より一層活用しやすいものとなるよう取組を進める。特に、若い世代については、平成29年度に「みんなのサマーセミナー」が市立尼崎双星高校で開催されるなどの機会を捉えて、取組を一層強化する必要がある。（施策1、戦略 ）

健康、安全、安心を実感できるまち

主要取組項目「市民の健康と就労を支援する」

- ・生涯を通し社会参画できるよう、健康を支援
- ・社会とのつながりを保ち、安定生活を送れるよう、就労や自立を支援

健康寿命の延伸

成果と課題

ヘルスアップ尼崎戦略において、乳幼児から後期高齢者まで、全てのライフステージに応じた予防的な取組を全庁横断的に進めてきた結果、国民健康保険被保険者の一人当たり費用額については、県全体の伸び率を下回っている。一方で、特定健診受診率が低下していることや、尼っこ健診における有所見率が上昇している。(施策10、戦略)

➤ 今後の取組方針

特定健診受診率については、平成29年度の取組結果も踏まえて、更に効果的な対策を実施していく。また、尼っこ健診における有所見率が上昇している点については、「尼崎市学びと育ち研究所」を活用するなど、要因分析を行い、効果的な対策について検討を進めていく必要がある。(施策10、戦略)

成果と課題

たばこ対策については、「たばこ対策宣言」に基づいて、全庁横断的に取組を進めており、歩きたばこ抑制の啓発の実施やたばこ小売店に喫煙スポットの協力を得ることができた。

一方で、取組の実効性を高めるためのハード面での環境整備が課題となっている。

(施策11、戦略)

➤ 今後の取組方針

「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づいて、喫煙所の設置により分煙環境を整え、効果検証を行うとともに、条例の制定も含め、たばこ対策の取組がより市民に定着する手法を検討していく。(施策11、戦略)

高齢者支援

成果と課題

介護予防活動については、いきいき100万歩運動の参加者やいきいき百歳体操の実施団体が、順調に増加している。また、認知症対策についても、「新オレンジプラン」に基づき、様々な支援の仕組みを構築した。(施策7、戦略)

➤ 今後の取組方針

引き続き、住民主体の介護予防活動を支援していくとともに、認知症対策については、認知症初期集中支援チームを活用する中で、早期発見・対応に努めるなど、適切に支援を行っていく。(施策7、戦略)

成果と課題

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている中、介護人材の不足を見据えた担い手の拡大が重要である。また、地域が主体的に課題解決を図るためには、(仮称)地域福祉ネットワーク会議等といった協議の場づくりとともに、今後の地域振興のあり方を踏まえて、より一層、コーディネートを果たせる人材が必要である。

(施策6・7、戦略)

➤ 今後の取組方針

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施などに向け、生活支援サポーターの養成の取組を着実に進めていく。また、本市地域福祉活動の中核を担う社会福祉法人である社会福祉協議会と市が役割分担する中で、互いに連携しながら、地域福祉活動の推進に向け取り組んでいく。(施策6・7、戦略)

自立支援

成果と課題

生活困窮者への就労支援については、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の設置などにより、生活困窮者の早期把握や、細やかな支援による複合的な課題の解決へとつながった。一方で、継続的な支援対象者数の増加に伴い、きめ細かな相談支援や関係機関等から情報提供を受けた市民へのアウトリーチに支障が生じている。

(施策9、戦略)

➤ 今後の取組方針

生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチや就労支援については、南北保健福祉センター設置に合わせて強化する体制の下、行政だけではなく、地域やNPO法人をはじめとする関係機関も含めた重層的なネットワーク強化により、一層効果的で効率的な支援となるよう取り組んでいく。(施策9、戦略)

成果と課題

生活保護世帯等への自立支援や学習支援については、地域に子どもの居場所を確保し、補助学習の支援などを行っているところであり、生活保護世帯の子どもの進学率と市内の高等学校等の進学率の差は縮小してきている。今後とも、より一層の関係機関との連携を進めていくとともに、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという世代間の貧困の連鎖の防止に取り組んでいく必要がある。(施策9、戦略)

➤ 今後の取組方針

生活保護世帯等への自立支援や学習支援については、支援の対象や事業内容が類似の、NPO法人をはじめとする民間団体も活動している。こうしたことから、これらとの連携を進めていくとともに、「尼崎市学びと育ち研究所」や今後設置する「子どもの育ちに係る支援センター」を活用し、対象者や利用者のニーズ分析を踏まえ、より効果的な支援となるよう取り組んでいく必要がある。(施策9、戦略)

地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

主要取組項目「産業活力とまちの魅力を高める」

- ・新たなニーズに応える事業活動を支援し、地域内の経済循環を創出
- ・魅力の再発見・創出と戦略的発信による尼崎の魅力向上

産業の振興

成果と課題

景気は緩やかな回復基調が続いており、本市の有効求人倍率は1.57（平成29年2月時点）と過去最高水準となるなど、雇用情勢は改善している。一方で、人材確保が市内企業にとって喫緊の課題となっている。また、創業支援は一定の成果があがりつつある一方で、第二創業の推進や事業承継が課題となっている。

（施策14・15、戦略）

➤ 今後の取組方針

市内企業の雇用・人材確保の観点から、特に製造業からニーズがある理系学生とのマッチングや大学のキャリアセンターほか関係機関等との連携による就労支援など、取組を強化していく必要がある。また、創業者の事業活動を円滑に進めるため、全国各地にある創業支援拠点との連携や入居者の相互利用の実施について働きかけていく。

（施策14・15、戦略）

観光地域づくり

成果と課題

平成30年度の尼崎城の再建や全国的なインバウンドの増加などを、まちの活性化につなげていくため、行政だけでなく多様な関係者との連携を深めながら地域一体で押し進める観光の仕組みや体制を構築していく必要がある。（施策15・16、戦略）

➤ 今後の取組方針

尼崎版観光地域づくりの取組については、地域の稼ぐ力の向上、まちの魅力と価値の向上、シビックプライドの醸成を目指していく。その一環である「尼崎版DMO」では、行政主導ではなく多様な関係者との連携を図ることで、地域が一体となった魅力的な観光地域づくりを推進していく。（施策15・16、戦略）

シティプロモーション

成果と課題

「知れば知るほどあまがすき」のキャッチフレーズのもとに展開した市制100周年事業は、多くの市民や事業者と取り組むことができた。今後においても、発信側のシビックプライドの醸成と受取り側のまちに対するイメージアップを図っていくため、市民協働型のシティプロモーションを推進していく必要がある。（施策16、戦略）

➤ 今後の取組方針

平成29年3月に開設した定住・転入促進情報サイト「尼ノ國」について、引き続き市民への周知を図っていく。また、子育て世代をターゲットにした情報など、より魅力的な内容を掲載し、市民と関わりながら、まちの魅力の発信を強化していく。

（施策16、戦略）

次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

主要取組項目「まちの持続可能性を高める」

- ・よりよい住環境を創出
- ・公共施設の再配置・機能向上により、持続的に市民活動を支援

よりよい都市機能の創出

成果と課題

啓発や撤去の徹底により駅前の放置自転車台数は大幅に減少したが、引き続き、商業施設等の路上駐輪や、自転車に関する交通事故・盗難といった課題解決に向け、更なる取組が必要である。

また、有効な空家の利活用施策については、老朽危険空家等増加の未然防止や、現役世帯の定住人口の確保という観点からも必要な取組であることから、継続して検討していく。(施策13・19・20、戦略・)

➤ 今後の取組方針

平成28年度に策定した「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」に基づき、課題解決と自転車の魅力を高めるため、「(仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進計画」を策定する。また、歩行者等が安全・安心で快適に通行できるよう自転車レーン等を整備するとともに、走行及び駐輪のマナー向上に向けた取組や駐輪場附置義務の見直しを進める。

空家の利活用については、子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう検討していく。(施策13・19・20、戦略・)

経済と環境の共生

成果と課題

環境モデル都市のアクションプランに基づき、スマートコミュニティ推進事業における、第1号として認定した事業について、節電と地域経済の活性化を連携した取組が開始され、その取組によって市内のCO2排出量削減に一定寄与している。

(施策15・18、戦略・)

➤ 今後の取組方針

スマートコミュニティ推進事業の今後については、これまでの取組による費用対効果を検証しつつ、省エネの取組を推進していく。(施策15・18、戦略・)

公共施設マネジメント

成果と課題

公共施設に係る総合的な評価を実施した上で、平成29年5月に「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」を策定し、今後10年間の施設の見直し等の方向性をまとめた。また、各地区複合施設、南北保健福祉センター、旧梅香小学校敷地複合施設の整備を順次進めているほか、市営武庫3住宅でのPFI手法による建替事業の計画的な推進や、学校跡地の活用方策の検討を進めている。(戦略)

➤ 今後の取組方針

同マネジメント計画に基づく取組の具体化にあたっては、市民・利用者・関係団体等からの意見を踏まえ、十分な調整を行いながら着実に進める。また、学校跡地については、地域の意見を聞きながら、財源確保の観点も踏まえ、有効活用を図る。(戦略)

(2) 総合評価(重点化する施策・転換調整する施策)について

【重点化する施策】

本市では、持続可能なまちづくりに向け、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を市の最重要課題として様々な取組を進めています。

こうした中、平成28年度に実施した市民意識調査では、学校教育、子ども・子育て支援の施策において、重要度に対して満足度が低くなっています。また、本市に対するイメージでは、5年前との比較において、「環境が悪く住みにくいまち」が改善するなど、環境面へのイメージが改善されている一方で、「マナーのよくないまち」が悪化しています。

このような市民意識調査の結果を踏まえ、平成30年度に向けては、学校教育、子ども・子育て支援や、たばこ・自転車利用のマナー向上に資する取組を重点化する施策として取り組んでいきます。

また、城内まちづくりと再建される尼崎城を最大限活用すべく、機を捉えた観光地域づくりについても、重点化する施策として取り組んでいきます。

学びの先進都市

小・中学校の耐震化率は、平成28年度末で96.5%となり、空調設備については、全中学校に整備が完了するなど、学校環境の充実に優先的に取り組んできたほか、学力向上対策の取組等により、本市の学力面での全国平均との差は縮小しつつあります。

しかしながら、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き学力向上対策に取り組むとともに、「あまがさき・ひと咲きプラザ」に「尼崎市学びと育ち研究所」を設置し、中長期的な効果測定を行う中で、科学的根拠に基づく研究を行い、教育施策に活かします。

以上のことから、関連する「施策3 学校教育」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

学力向上対策、尼崎市学びと育ち研究所 (施策03-01)

子どもの育ちへの支援

待機児童対策については、保育所等では、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ったほか、児童ホームでは、施設整備、校舎活用、民間児童ホーム設置の取組により、それぞれ定員の拡大に取り組んできました。

しかしながら、需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、引き続きその解消に向けて取り組んでいく必要があります。

以上のことから、関連する「施策4 子ども・子育て支援」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

待機児童対策、保育所施設の老朽化対策 (施策04-01)

シティプロモーション

子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入を促進していくためには、まちの魅力をさらに高めるとともに、課題を解消し、これまでのマイナスイメージを払拭していくことがまちの魅力の増進につながります。

これまで、まちのイメージアップを目指し、治安やマナーの向上のための取組を進めてきており、例えば、「市内で発生したひったくり件数」については、可動式防犯カメラの設置等により大幅に減少しました。

しかしながら、平成28年度の市民意識調査結果において、本市のイメージは、「マナーのよくないまち」が上位となっており、市民の意識には、未だ喫煙マナーや自転車利用のマナー等が徹底されていないということが考えられるため、これらのマナー向上に取り組んでいく必要があります。

以上のことから、関連する「施策11 地域保健」、「施策13 生活安全」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

喫煙マナー、自転車利用のマナー向上（施策11-01、13-01）

観光地域づくり

変貌を遂げつつあるまちの姿や、歴史、文化などの魅力を市内外の方々に発信していくことで、市民のまちに対する誇りや愛着を醸成するとともに、市外の方からも「選ばれる」まちにしていくことが必要です。

そのような中、尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであることから、この機を活かした新たな都市イメージの定着、交流人口の増加や、地域経済の活性化につなげていけるよう、観光地域づくりに取り組む必要があります。

以上のことから、関連する「施策15 地域経済の活性化」、「施策16 文化・交流」、「施策17 地域の歴史」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進めます。

観光地域づくり、城内まちづくり（施策16-03、17-02）

【転換調整する施策】

将来の施策展開に向けて、重点的に対応が必要となるもの、現在の施策の再構築や実施手法の見直し等に取り組むもの、他施策との連携・調整等が必要と考えられるものについては、より効果的な取組への転換に向けた調整を行っていきます。平成30年度に向けては、自治のまちづくりやあまがさき・ひと咲きプラザにおける機能の再編や充実等について、転換調整する施策として取り組んでいきます。

自治のまちづくり

市制100周年記念日である平成28年10月8日に「尼崎市自治のまちづくり条例」を施行しました。

この条例の趣旨である、私たち一人ひとりが、ともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、誰もが希望と誇りを持って健やかに暮らしていくことができる尼崎を目指すためには、学びをきっかけとした活動の輪を広げていける環境づくりが必要であるとともに、職員も地域に密着し、あらゆる分野で、地域や関係団体等をつなぐ役割を担っていかなければなりません。そのため、地域振興体制の再構築を進めていく中で、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討します。

以上のことから、関連する「施策1 地域コミュニティ」、「施策2 生涯学習」、「施策6 地域福祉」のうち、下記の項目を転換調整とし、取組を進めます。

地域振興機能の再構築についての検討（施策01-01～03、02-01）

子どもの育ちへの支援（あまがさき・ひと咲きプラザ）

子育ての悩みや不安を持つ保護者が増えていることや、発達障害やその疑いのある子ども、児童虐待の相談件数の増加や不登校児童・生徒が多数存在するなど、子どもや家庭を取り巻く環境は、複雑多様化しているため、福祉、保健、教育などの施策を連携し、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行えるよう、「あまがさき・ひと咲きプラザ」において、子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に取り組みます。

また、青少年施策についても、平成28年度に示した「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」に基づき、青少年センターの「あまがさき・ひと咲きプラザ」への機能移転に合わせ、より効果的な取組に向けた、あり方や体制などを検討します。

以上のことから、関連する「施策3 学校教育」、「施策4 子ども・子育て支援」、「施策9 生活支援」のうち、下記の項目を転換調整とし、取組を進めます。

青少年センター機能の見直しの検討、子どもの育ちに係る支援センター機能の検討

（施策04-02、04-03）

施策評価結果一覧

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ		
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表	
1 【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が 元気なまち	1-1	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。				25	139
	1-2	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。				27	
	1-3	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。				29	
2 【生涯学習】 生涯を通して学び、スポー ツに親しめるまち	2-1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。				31	141
	2-2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。				33	
	2-3	生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。				35	
3 【学校教育】 教育の充実で子どもの生き る力をはぐくむまち	3-1	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。				37	143
	3-2	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。				39	
	3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。				41	
4 【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑 顔が輝くまち	4-1	家庭における子育て力を高めます。				43	147
	4-2	子どもの主体的な学びや行動を支えます。				45	
	4-3	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。				47	
5 【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。				49	151
	5-2	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。				51	
	5-3	人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。				53	
6 【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく 暮らせる福祉のまち	6-1	小地域福祉活動を活発にします。				55	153
	6-2	地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。				57	
	6-3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。				59	
7 【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮 らせるまち	7-1	元気な高齢者を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。				61	155
	7-2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。				63	
	7-3	積極的に地域とかわかっていることができるよう支援します。				65	
8 【障害者支援】 障害のある人が地域で自立 して暮らせるまち	8-1	地域での在宅生活を支えます。				67	159
	8-2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。				69	
	8-3	障害のある人の社会への参加を促進します。				71	
9 【生活支援】 生活に課題を抱える人が安 心して暮らせるまち	9-1	支援が必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。				73	161
	9-2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。				75	
	9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。				77	
10 【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支 えあうまち	10-1	支えあいで健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。				79	163
	10-2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。				81	

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ	
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表
11 【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。				83	165
	11-2 適切な医療体制の確保に努めます。				85	
	11-3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。				87	
12 【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心なまち	12-1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。				89	169
	12-2 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。				91	
	12-3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。				93	
13 【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。				95	171
	13-2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。				97	
14 【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働けるまち	14-1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。				99	173
	14-2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めしていきます。				101	
	14-3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。				103	
15 【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。				105	175
	15-2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。				107	
	15-3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。				109	
16 【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。				111	177
	16-2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。				113	
	16-3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。				115	
17 【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。				117	179
	17-2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。				119	
	17-3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。				121	
18 【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。				123	181
	18-2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。				125	
	18-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。				127	
19 【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	19-1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていただける環境づくりを進めます。				129	183
	19-2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。				131	
20 【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	20-1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。				133	185
	20-2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。				135	
合 計		6	6	44		